



すぎなみ

教育報

臨時号
平成18年3月10日
発行 杉並区教育委員会
杉並区阿佐谷南1-15-1
☎ 3312-2111 FAX 5307-0692
教育委員会ホームページ
<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>
区公式ホームページ
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

- 子どもたちの豊かな未来のために、新しい小学校をつくります - 杉並区教育委員会では、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現するため 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」を決定しました。

「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」の決定にあたっては、平成17年3月1日に広報すぎなみや区ホームページなどで計画素案である「たたき台」を公表し、区民の皆さまのご意見を伺いました。その結果、33件（個人30件、団体3件）のご意見をいただきました。いただいたご意見や説明会などで寄せられた意見は、区の考え方とともに学校適正配置計画第三者委員会（委員長＝三好達・元最高裁判所長官）で審議され平成17

年12月26日に区教育委員会へ提言されました。これらを基に、平成18年2月8日に本計画を定めました。（いただいたご意見と区の考え方、学校適正配置計画第三者委員会の意見・提言及び本計画は、教育委員会事務局庶務課、区政資料室、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でご覧になれるほか、区公式ホームページでもご覧いただけます。）

問い合わせ先：教育委員会事務局学校適正配置担当

杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）

杉並区教育委員会は、平成16年6月、「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」を公表し、区民意見を聞いて、同年7月21日に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を定めました。

この基本方針を基に、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する新しい学校づくり等のため、平成16年9月に「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）」（以下「たたき台」といいます。）を策定しました。

たたき台策定後、小学校の統合については、延25回の説明会等を実施し、保護者、学校関係者の意見を聞くとともに、平成17年3月から同年5月までの間、区民意見の募集手続を行いました。

これらにより寄せられた区民意見と区の考え方について、杉並区立小中学校適正配置計画第三者委員会の審議を経て、平成17年12月、同委員会から教育委員会に対して意見・提言がなされました。

これらを基に、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」を次のとおり定め、基本方針と一体のものとして学校の統合を進めます。

1 対象校の選定

対象校を選定するに当たっては、基本方針に定める適正規模を踏まえ、今後も適正規模に満たないと予測される小規模校（小学校：学級数12学級未満、児童数367人未満）のうち、学校規模や改築時期の観点から見て優先度の高い学校について統合対象校としました。

統合対象校	統合予定時期
杉並第五小学校 若杉小学校	平成20年4月

（1）学校規模

杉並第五小学校は、現在、学級数では適正規模の下限12学級を維持しているものの、児童数では適正規模を下回り、将来的に減少傾向が続き、平成20年において適正規模とされる12学級を下回ると予測されます。

若杉小学校の児童数は、昭和54年を境に現在まで減少傾向が続いており、平成16年5月現在、全学年単学級です。区内でも最小の小学校であり、区の推計では将来も児童数の大きな増加はないものと予測されます。

両校とも小規模校であり、今後の児童数の推移から適正規模を確保していくことは困難であると予測されるため、長期的に見て両校が相互に統合を必要としています。

（2）改築時期

杉並第五小学校の校舎は昭和33年に改築されたものであり、老朽化が進んでおり、平成20年には建築後50年の改築時期を迎えます。

このように、両校とも小規模であるとともに、杉並第五小学校は改築が迫っていることなどから、心身障害学級を含め、基本方針に則って、杉並第五小学校と若杉小学校を対等に統合します。

2 新しい学校づくり

（1）新しい学校の位置

統合後の学校の位置については、いずれの校地にもそれぞれの長所がありますが、両校の通学区域を一体と考えた場合、人口の比重が東側にあり、また、現在の杉並第五小学校がほぼ中央に位置することから、基本方針に定める統合後の通学区域における合理的位置に合致します。最終的には、両校の多くの児童にとって通学しやすいという点から、現在の杉並第五小学校の校地とします。

平成20年度の統合の時点では、現在の若杉小学校の校地・校舎を用い、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に新校舎に移転します。

（2）新しい学校の校名

新校の校名については、学校関係者等と協議して決定します。

（3）新しい学校の通学区域

統合に伴い、新しい学校の通学区域は、両校の通学区域を一体とすることを基本としますが、現在若杉小学校の通学区域となっている環状八号線の西側区域は、現状の児童の通学動向等を考慮して、通学区域の変更を行います（裏面の図のとおり）。

（4）通学の安全対策

平成20年度の統合の時点では、両校の児童が若杉小学校の校地に置く統合新校に通うこととなり、また、平成22年度以降は新校舎に通うこととなります。その際に設定する通学路については、交通量や道路状況を踏まえて十分な安全対策を講じます。

（5）心身障害学級児童への配慮

心身障害学級児童の環境変化による負担を極力抑え、自然な形で統合新校での学校生活を始められるよう、統合前の段階から両校の児童の交流を進め、保護者、教職員の理解を深めるとともに、教員配置に配慮します。

（6）統合前及び統合後の児童への配慮

統合による環境変化に対応するため、両校の学校関係者や教育委員会事務局で協議会を設け、統合までの間の両校の交流や学校運営について十分な検討を行います。

また、教員の配置については、両校の統合前の教員をある程度継続して配置し、そこに新たな教員を配置することや、スクールカウンセラーの重点的な配置を行い、児童の学習面、精神面に配慮した体制を講じます。

（7）新しい学校の学校運営及び施設整備

新しい学校では、学校独自の新たな教育目標を定め、学校運営に地域の声を一層反映させます。

また、区独自の教員採用を行うなど、少人数指導に積極的に取り組みます。施設面では、少人数指導や教科指導のための教室の設置、IT環境の整備や環境に配慮したエコスクール化などを進めます。

3 統合予定時期

平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎を用いて新校を設置します。

平成20年度に統合新校校舎の建設工事に着手します。統合新校の建設期間中は、若杉小学校の校舎で学び、新校舎竣工後に移行します。

4 杉並第五小学校と若杉小学校の現在及び将来の児童数

（平成17年11月現在の区教委推計）

	16年度		20年度				統合後		統合校の位置
	児童数	学級数	児童数	学級数	へ桃井第一小学校への移籍児童数	桃井第二小学校への移籍児童数	児童数	学級数	
杉並第五小学校	322	12	280	11					20～21年度 天沼3-15-20 （現在の若杉小学校校地） 22年度以降 天沼2-46-10 （現在の杉並第五小学校校地）
若杉小学校	147 (14)	6 (2)	122	6	16	18	368	12	

統合後の児童数、学級数については、環状八号線西側の通学区域の見直しを加味しました。
()内は、心身障害学級の児童数・学級数（外数）です。

杉並区立小中学校第一次適正配置計画(小学校の統合)の概要

統合する学校

杉並第五小学校

天沼2-46-10
平成16年度
322人12学級

若杉小学校

天沼3-15-20
平成16年度
147人6学級
心身障害学級14人2学級

統合して新しい学校をつくる理由

両校とも小規模校であり、今後の児童数の推移から適正規模を確保していくことは困難であると予測されるため、相互に統合を必要としています。また、杉並第五小学校の校舎は平成20年には建築後50年を迎えます。学校規模と改築時期の観点から、心身障害学級を含めて両校を対等に統合します。

統合新校

平成20年度(推計)
368人12学級
心身障害学級

統合新校の場所は現在の杉並第五小学校

いずれの校地にもそれぞれの長所がありますが、最終的には両校の多くの児童が通学しやすい点などから、現在の杉並第五小学校の校地とします。

統合時期は20年4月 新校舎は22年に完成

平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。

統合協議会をつくります

統合を円滑に実施するため、学校関係者や区教育委員会事務局で統合に向けた協議会をつくり、さまざまな問題についてあらかじめ検討し、十分な準備をしていきます。話し合う内容は、新しい学校の教育に関する事、校舎建設に関する事などです。

新しい学校づくり

教育目標

校名

通学の安全対策

両校の交流

学校運営

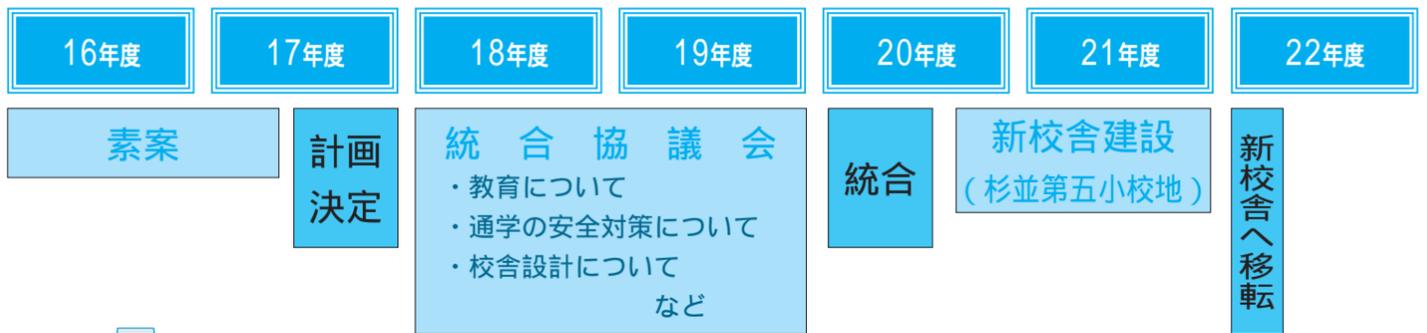
エコスクール化

IT環境の整備

教育委員会として

通学路については、交通量等を踏まえて十分な安全対策を講じます。心身障害学級の子どもたちが自然な形で統合新校での学校生活を始められるよう、統合前から両校児童の交流を進め、保護者、教職員の理解を深めるとともに、教員配置に配慮します。両校の統合前の教員をある程度継続して配置し、そこに新たな教員を配置することや、スクールカウンセラーの重点的な配置を行います。

計画の流れ(スケジュール)



子どもたちの学ぶ場



新しい学校の通学区域

新しい学校の通学区域は、両校の通学区域を一体とすることを基本としていますが、現在若杉小学校の通学区域となっている環状八号線の西側区域は、現状の児童の通学動向等を考慮して、通学区域の変更を行います(右図のとおり)。

- 現在の若杉小学校の通学区域
- 新しい学校の通学区域
- 若杉小学校から桃井第一小学校への通学区域変更
- 若杉小学校から桃井第二小学校への通学区域変更

